

組合員活動再開のお知らせとお願い

日頃より生協活動やご利用いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため組合員活動を休止していましたが、感染予防措置を取りながら段階的に活動を再開していきます。これからも感染予防や感染拡大防止に配慮して組合員みなさんが安心して参加できるように以下の点に注意しながら取り組みをすすめます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 再開時期

7月1日（水）から

※今後の活動の継続については国や滋賀県の対応方針に従い実施の可否を判断していきます。

2. 再開する組合員活動について

- ・各種エリア委員、地域委員会、ふくしのなかま
- ・ひろば活動、チーム活動
- ・ささえあいサポート

3. 感染拡大防止のため当面行わないこと

- ①参加者が特定できない活動
- ②試食や飲食、調理をメインとした行事企画
- ③会議や行事における託児

4. 衛生面でのお願い

- ①外出前の検温をお願いします。発熱などのかぜ症状や体調が優れない場合は出席を控えてください。
- ②マスクの着用（咳エチケットとして） ※乳幼児の使用は保護者の判断に任せるとします。
- ③石鹸やアルコール消毒液など手洗いの励行

5. 運営面でのお願い 3つの密を避けましょう・・・密閉・密集・密接

- ①会議・行事は人数を調整して最少人で開催しましょう。
- ②座席の配置はお隣同士の距離2m（最低1メートル）を充分にとりましょう。
- ③1時間を目安とした時間短縮を工夫しましょう。
- ④小まめな換気（2つの窓を同時に開けるなどが望ましい）をしましょう。
※最低でも1時間に1回は換気しましょう。

6. 会議や行事の際に気をつけること

- ①参加者の体温を記録として残します。
- ②施設使用後は、机などを消毒しましょう。
- ③室内で大きな声で歌うことや、激しい呼気や大きな声を伴う運動は避けましょう。

7. 最後に

組合員活動は自分たちの暮らしを良くしていくために組合員自身が行う自主・自発の活動です。みんなが安心して参加できるように、今だからできるコトをみんなで知恵を出し合い工夫してすすめていきましょう。